桜井市における福祉医療費助成制度の改正について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 種別 | 令和６年７月診療分まで | 令和６年８月診療分から |
| 現物給付方式の範囲 | 全 | 0歳から6歳年度末まで（未就学児） | 0歳から18歳年度末まで（高校※卒業まで） |
| 自動償還方式の範囲 | 全 | 小学生以上 | 18歳年度末の翌日から |
| 対象医療機関 | 全 | 奈良県内の医療機関 | 変更なし |
| 対象年齢 | 子ども | 18歳年度末まで | 変更なし |
| 心障 | 年齢制限なし（後期高齢者医療加入者を除く） | 変更なし |
| ひとり親 | 18歳年度末までの子と親 | 変更なし |
| 公費負担者番号 | 子ども | 73290066（未就学児）71290068（小・中・高校生※） | 73290066（未就学児）73291064（小・中・高校生※） |
| 心障 | 83290064（未就学児）81290066（小学生以上） | 83290064（未就学児）83291062（小・中・高校生※）81290066（18歳年度末の翌日から） |
| ひとり親 | 93290062（未就学児）91290064（小学生以上の子と親） | 93290062（未就学児）93291060（小・中・高校生※）91290064（18歳年度末の翌日から） |
| 一部負担金 | 子ども | 未就学児【通院】500円／レセプト【入院】1,000円／レセプト（14日未満は500円）小・中・高校生※【通院】1,000円／レセプト【入院】1,000円／レセプト（14日未満は500円） | 変更なし |
| 心障 | 【通院】500円／レセプト【入院】1,000円／レセプト（14日未満は500円） | 変更なし |
| ひとり親 | 【通院】500円／レセプト【入院】1,000円／レセプト（14日未満は500円） | 変更なし |
| 所得制限 | 子ども | なし | 変更なし |
| 心障 | あり | 変更なし |
| ひとり親 | あり | 変更なし |

※「高校生」とは、15歳到達の年度末の翌日から18歳到達の年度末まで（ただし、４月１日生まれの方は、15歳の誕生日から18歳の誕生日の前日まで）をいうものであり、在学の有無は問いません。